

新型コロナウイルスワクチン接種当日、保護者以外の方が同伴する場合はこの委任状が必要です。

お子さんが新型コロナウイルスワクチン接種を受ける場合、保護者（親権を行う者又は後見人）が同伴してください。

しかし、保護者がやむを得ない理由により同伴できない場合は、接種を受けるお子さんの健康状態を普段からよく知っており、予診票の内容をよく理解している親族（祖父母等）などが同伴することが可能です。

その場合は、保護者が下記の委任状に記入（代理人氏名は代理人が自署）し、予診票と一緒に接種の受付に提出してください。

< お問合せ >

新型コロナウイルスワクチン接種推進室 電話 0748-24-5688

< きりとり >

新型コロナウイルスワクチン接種委任状

年 月 日

東近江市長あて

今回のワクチン接種を受けるに当たり、私（保護者）が特段の理由により同伴できないため、被接種者の健康状態を熟知している受任者を代理人と定めます。

私は、ワクチン接種の効果や目的、重篤な副反応の可能性、予防接種健康被害救済制度などを理解した上で、本日のワクチン接種に関する一切の権限を代理人に委任します。

接種を受ける子どもの氏名 _____

保護者（委任者）氏名 _____

住所 _____

電話 _____

代理人（受任者）氏名 _____

住所 _____

電話 _____

お子さんとの関係（続柄）

祖父・祖母・おじ・おば・その他（ ）